

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の
様式及び記載事項の一部を改正する告示 教 職 員 課 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第21号

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和5年8月7日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項の一部を改正する告示

三重県立学校職員及び市町立学校職員の人事異動通知書及び懲戒処分書の様式及び記載事項（令和2年三重県教育委員会告示第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前				
一 人事異動通知書 1 (略) 2 記載事項 (1)～(13) (略) (14) 退職等の場合 (一)・(二) (略) <u>(二の2) 異動期間を延長する場合</u> <table border="1"><tr><td>(氏 名)</td><td>(現職) ○○学校 ア</td></tr></table> <u>地方公務員法第28条の5の規定により○年○月○日 まで異動期間を延長する</u> <u>(二の3) 延長した異動期間を繰り上げる場合</u> <table border="1"><tr><td>(氏 名)</td><td>(現職) ○○学校 ア</td></tr></table> <u>異動期間の期限を○年○月○日に繰り上げる</u> (三)～(十一) (略)	(氏 名)	(現職) ○○学校 ア	(氏 名)	(現職) ○○学校 ア	一 人事異動通知書 1 (略) 2 記載事項 (1)～(13) (略) (14) 退職等の場合 (一)・(二) (略) (三)～(十一) (略)
(氏 名)	(現職) ○○学校 ア				
(氏 名)	(現職) ○○学校 ア				
3 (略)	3 (略)				

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

発行
津市広明町13番地 三重県教育委員会